

もくれん



第66号
平成30年5月発行



平成29年女性部会視察研修（11月21日）

目 次

平成29年度 社会貢献事業

税に関する絵はがきコンクール	2～3
税制改正に関する提言活動	
・租税教室・納税表彰受賞のお知らせ	4
公開講演会・公開研修会・花いっぱい運動	5
税務署だより	6～8
書面添付制度とは？	9
漢字を使ったクロスワード・パズル	9
高齢者雇用対策は、ダイバーシティ管理の宝庫…	10
「爪の色や形は、身体の健康状態を映し出す鏡」との格言が…	11



 公益社団法人 大川三潴法人会
〒831-0016 福岡県大川市大字酒見221-6
(大川商工会館内)
TEL(0944)87-8384 FAX(0944)88-2889
<http://www.okawamizuma.com>

平成29年度 社会貢献事業

税に関する絵はがきコンクール

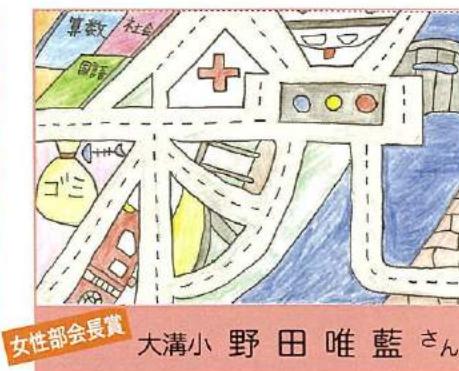


これは、わが国の将来を担
う子供たちに「税」について
正しく認識してもらうために、
施しました。

学校6年生を対象に毎年実施
しているものです。
平成29年度は、大川市、大
木町の全小学校11校から39
名の応募がありました。
選考の結果、法人会大賞・
会長賞・



平成29年度 入賞作品





小学校名は、平成29年度
当時のものです。

〈順不同〉

平成30年度税制改正に関する提言活動

法人会では、毎年税制改正に関し建設的な意見を提言しその実現を訴えています。

平成29年度も税制改正に向けて提言活動を行いました。



陳情先

〈大川市〉

大川市長

倉重 良一 氏

大川市議会副議長

岡 秀昭 氏

陳情者

公益社団法人 大川三猪法人会

福山 会長

松石 税制委員長

(陳情日: 平成29年11月1日)



平成30年1月23日
大川市立大川小学校にて
講師：青年部会 江上 義紀氏



平成30年1月19日
大木町立木佐木小学校にて
講師：女性部会 野口 裕子氏

租税教室



税務署長納税表彰
大川三猪法人会 会長 福山 満博 氏

平成29年度 納税表彰
受賞のお知らせ

平成29年度 公開講演会・公開研修会

法人会では、下記の各種研修会・講演会を開催しています。会員の皆様の他一般の方々へも公開していますので、多数の皆様のご参加をお待ちしております。

税務研修会



平成29年9月6日
講師：税理士
松石 盛一氏



平成29年10月17日
講師：大川税務署調査部門
統括国税調査官 田代 昌一郎氏



平成29年12月19日
講師：大川税務署調査部門
統括国税調査官 田代 昌一郎氏

総会時公開講演会



平成29年5月24日
講師：時事通信社 特別解説委員
田崎 史郎氏



【青年部会主催】
平成29年12月7日
講師：大川税務署長 前田 省三氏



【女性部会主催】
平成30年1月26日
講師：大川税務署長 前田 省三氏

リスクマネジメントセミナー



平成29年6月14日
講師：AIU損害保険(株)
リスクコンサルティング部
リスクコンサルタント

ビジネスセミナー



平成30年3月27日
講師：ヒューマン＆クオリティー(株)
接遇マナーインストラクター
阿南 千春氏

花いっぱい運動

確定申告期間中、大川・大木の各申告会場にて花壇やプランターによる「花いっぱい運動」を実施しました。



感謝のつどい

平成29年11月8日
博多座“夫婦漫才”を鑑賞



大川三潴法人会の
ホームページアドレス
<http://www.okawamizuma.com>

税務署だより

平成29年度

中高生の「税についての作文」の入賞者紹介

(敬称略させていただいております)

毎年、税務署では、将来を担う中学生、高校生の租税教育の一環として「税についての作文」の募集活動を行っています。

平成29年度も多数の応募があり、優秀作品の表彰を行いました(学校名、学年は表彰当時)。

なお、中学生の作文事業は、大川税務署管内納税貯蓄組合連合会との共催です。

●中学生の「税についての作文」

大川税務署長賞	三又中学校	3年	西山 未久
大川税務署長賞	大木中学校	3年	池上 凛
福岡県筑後県税事務所長賞	大川東中学校	3年	古賀 小絢
大川市長賞	大川中学校	3年	池田 優香
大川市教育委員会教育長賞	三又中学校	1年	末永 由麻
大木町長賞	大木中学校	3年	元村 鳩
大木町教育委員会教育長賞	大木中学校	3年	田島 蘭
大川大木租税教育推進協議会会长賞※	三又中学校	3年	永尾 葉月
大川税務署管内納税貯蓄組合連合会会长賞	大川中学校	3年	西山 奈穂
大川三潴法人会会长賞	大川南中学校	3年	松尾 阿実

●税に関する高校生の作文

大川税務署長賞	大川樟風高校	1年	古賀 瑞季
大川大木租税教育推進協議会会长賞※	大川樟風高校	1年	近藤 千夏

※大川大木租税教育推進協議会は、大川市・大木町の児童・生徒及び社会人が租税について正しい知識と理解を深めることを目的に、平成19年10月に発足しました。福岡県・大川市・大木町の教育関係者・税務関係者、公益社団法人大川三潴法人会をはじめとする関係団体で構成されています。

法人会・青年部会・女性部会への
入会申込みは、法人会事務局へ

TEL (0944) 87-8384

お待ちしています!!



税務署だより

法人の方へ

ネットが便利

申告・納税 e-Tax

国税庁 e-Tax キャラクター
イータ君

平成32年(2020年)4月から大法人の電子申告が義務化されます

平成32年(2020年)4月以後開始する事業年度から、事業年度開始時の資本金の額等が1億円超などの要件に該当する法人等(以下「大法人」といいます。)について、法人税及び地方法人税並びに消費税等の申告書の提出方法が電子申告に義務化されます。

大法人の電子申告の義務化に伴い、法人税等に係る申告データを円滑に提出できるよう、環境整備を進めることとされており、平成30年4月からは、以下の点が変更されます。

- 土地の収用証明書等の申告書への添付を省略できます。
- イメージデータ(PDF形式)として送信された添付書類について紙原本の保存を不要とします。
- 法人税の申告書における代表者及び経理責任者の自署押印制度が廃止され、代表者のみの記名押印制度に変更されます。
- 法人が行う電子申告に付すべき代表者の電子署名について、法人の代表者から委任を受けた当該法人の役員・社員の電子署名によることも可能とします。

上記以外の施策も、大法人の電子申告の義務化開始までの期間に順次、実施していく予定です(実施状況等は、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)で公開します。)。

e-Taxならこんなメリットがあります

- 1** 税務署に出向くことなく、インターネットを利用して申告や納税などの各種手続をすることができます。
- 2** 申告書、申請書、添付書類をインターネットを利用して提出できるため、ペーパーレス化につながります。
- 3** 書面で提出した場合より、還付金を早く受け取ることができます。
- 4** 納税証明書の交付請求手数料が、書面請求の場合より安価です。
(e-Tax : 370円 書面 : 400円)



添付書類の提出はe-Taxが便利です

出資関係図など一部の添付書類については、イメージデータ(PDF形式)により提出できます。

さらに、税務・会計ソフトや自社システムで作成した財務諸表及び勘定科目内訳明細書データについても、国税庁が定めたファイル形式(CSV形式)のデータであれば、e-Taxで受付可能なデータ形式(XBRL形式又はXML形式)に変換して提出できます。詳細はe-Taxホームページをご確認ください。

※ 財務諸表及び勘定科目内訳明細書は、イメージデータ(PDF形式)での提出はできませんのでご注意ください。

税務署だより

納税もe-Taxが便利です

電子納税を利用すれば、金融機関や税務署に出向くことなく納付できます。
特に源泉所得税の毎月納付など利用回数の多い手続に便利です。



- ① ダイレクト納付
- ② インターネットバンキングなどによる納付

e-Taxのセキュリティ対策

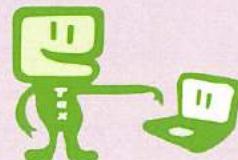
e-Taxで送信される情報は、暗号化通信など、盗み見及び改ざん防止を図っており、利用者の方が安心して申告などの手続きを行えるよう、情報セキュリティの確保には万全を期しています。

利用可能時間

- ▶ 月曜日～金曜日（祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。）
- ▶ 5月、8月、11月の最終土曜日及び翌日の日曜日

8時30分～24時

- ※ 所得税等の確定申告期間中は、原則として24時間（土日祝日等を含みます。）となります。
- ※ 利用可能時間は、メンテナンス作業などにより変更する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。



お問合せ先

● e-Taxソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク **0570-01-5901** (全国一律市内通話料金)

- ▶ 月曜日～金曜日 9時～17時（祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。）

●マイナンバーカードに係るICカードリーダライタの設定、対応機種、パソコン操作などのご質問

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

- ▶ 月曜日～金曜日 9時30分～20時 (音声ガイダンスに従って1番を選択してください。)
- ▶ 土日祝 9時30分～17時30分 (12月29日～1月3日を除きます。)



●申告書などの作成、記載内容などのご相談は、最寄りの税務署へお問合せください。
なお、最寄の税務署の電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。

- ※ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク及びマイナンバー総合フリーダイヤルの受付時間は変更される場合がありますので、e-Taxホームページ又は内閣府のマイナンバーホームページでご確認ください。
- なお、間違い電話が多くなっておりますので、おかげ間違えのないようお願いします。

詳しくは、e-Taxホームページを www.e-tax.nta.go.jp をご覧ください。

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



書面添付制度とは？

～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～



税理士 野川 悟志

- リサ** ▶ 法人税申告書等に税理士が作成した書面を付けると税務調査が省略になると聞きましたが、どのような制度なのでしょうか。
- サキ先生** ▶ その書面は税理士法33条の2に規定されている、いわゆる添付書面のことですね。税理士が書面を作成して、申告書に添付すると、調査の事前通知の前に税理士に対して意見聴取が行われ、税務署において申告内容に対する疑問点が解消して調査の必要がないと判断された場合には、調査が省略されることになります。したがって、書面を申告書に添付すれば、無条件で調査が省略になるわけではありませんので注意してください。
- リサ** ▶ 書面にはどのようなことが記載されるのですか。
- サキ先生** ▶ 税理士が申告書の作成に関して、計算・整理し、または相談に応じた事項などを記載することになります。
- 建設業の会社を例にしてみると、売上について、例えば、「売上請求書、工事請負契約書、売掛金一覧に基づき、工事収入の計上時期の確認を行った」のように、具体的にどのような方法で確認したかを記載します。
- また、前期と比較して金額が顕著に増減したものについては、例えば、「消耗品費の増加は、工事用消耗品の老朽化に伴い、入れ替えを行った。消耗品の中に資産計上すべきものがあるか否かの検討も行った」のように、増減理由とともに、税務上問題となりやすい点の検討状況を記載します。
- リサ** ▶ 意見聴取はどのように行われるのですか。
- サキ先生** ▶ 税務署において申告内容に対して何らかの疑問点があつて、調査日時などを知らせる調査の事前通知を行う前に、税務署の担当者が税理士に対して、顕著な増減事項や理由など、個別・具体的な質疑が行われます。意見聴取を行つて申告内容に対する疑問点が解消すれば、調査の必要性はなくなりますので、結果的に調査は省略となります。仮に、疑問点の全部が解消しない場合は調査に着手することになりますが、調査は解明すべきポイントを絞つて短時間で終わることが考えられます。
- リサ** ▶ 意見聴取で個別・具体的な質疑が行われた結果、申告内容に誤りがあつて修正申告をする場合もあると思いますが、過少申告加算税は課されるのですか。
- サキ先生** ▶ 国税庁の事務運営指針によれば、意見聴取の質疑等のみに基いて提出された修正申告書は更正があるべきことを予知してされたものには当たらないとされていますので、加算税は課されないと考えられます。
- リサ** ▶ いずれにしても、申告内容に誤りがないように、法人会の「自主点検チェックシート」も活用しながら注意しないといけませんね。

【筆者紹介】

野川悟志(のがわさとし)

1965年生まれ。国税庁課税総括課、国税局法人課税課などを経て、東京都品川区で税理士登録。近著「経営に活かす 税務の数的基準」(共著、大蔵財務協会)、「税制改正経過一覧ハンドブック」(共著、大蔵財務協会)、「免税店のはじめ方」(税務経理協会)他。



HPは [しながわ税経事務所](#) で検索

漢字を使ったクロスワードパズル

いま世界中で注目を集めているのは、北朝鮮の動向ですね。そこで、北朝鮮の「朝」の字の音読み(チョウ)と訓読み(アサ)をヒントにクロスワード・パズルを解いてください(タテ・ヨコのカギは順不同です)。

【タテ・ヨコのカギ】

- ◇全法連では「法人会 自主点検〇〇〇シートのススメ」を作成、各地の法人会に配布しました
- ◇そばやうどんを食べる時のネギ
- ◇無責任男といえば〇〇〇等さんですね
- ◇〇〇〇そうで〇〇ない春の宵
- ◇心身ともに絶〇〇〇〇!
- ◇ポタッと天井から〇〇〇が垂れる

- ◇「明日後日」と書きます
- ◇〇〇〇を片手に旧道巡り
- ◇オレも男だ、〇〇〇というものがあるのだ
- ◇ここは〇〇〇〇がいいので長居をしてしまったよ
- ◇奇妙〇〇〇〇
- ◇「夏も近づく八十八夜」で始まる唱歌「〇〇摘み」

答えはP4にあります。

フリーランス ライター 藤木順平 作



朝

高齢者雇用対策は、ダイバーシティ管理の宝庫

雇用問題コンサルタント
長嶋俊三

高齢対策は、多様な人材管理の基礎

いまや、70歳雇用時代。厚生労働省の調査では、70歳以上まで働ける企業の割合が22・6%となり、過去最高になつた。こうなると企業に高齢者がいるのはごく当たり前のことで、高齢者対策といつた施策は必要がないようと思われる。しかし、ちょっとと待つてほしいのだ。これまで国と企業が行つてきた高齢者対策は、単に高齢者の効率的な働き方の追求だけではない。若年者のキャリア形成、ミドル期のキャリア固有化、高齢期の職業人過程までの職業生涯にわたるもので、若・中・高の三世代が能力を最大限に發揮できる職場づくりを目指す。

したものだ。つまり、高齢対策は、多様な人材の活性化を追求するダイバーシティ管理の基礎となりうるもので、働き方改革の宝庫でもある。

従業員満足が、これから企業戦略

事例を紹介しよう。この会社は、精密部品を加工する専門メーカーで、経営環境の悪化で若い人材が流出し、高齢者と農家の兼業主婦中心の従業員構成になつた。70人の従業員のうち30%が高齢者。この中高年軍団で生産性を上げるにはどうしたらよいかを追求した。その結果、「人は人らしい仕事をする、機械は機械らしい仕事をする」という考え方方に転換した。仕事を機械がする、人はそれを管理す

る。その基本が職場のジョブ・リ・デザインで、現場担当者が機械を管理しやすいようにするため生産機器すべてを調査し、視力、重量物、判断力・注意力を要するやりににくい作業は、すべてラクにできる自社開発のオリジナル専用機に切り替えた。また、従業員がいつでも機器の試作ができるように「自由研究室」を設置した。この改善は、すべて従業員が実施するもので、経営層はいつさい口出しはない。一定以下の金額であれば、決済も必要ない。

この改善は工場の機器にとどまらず、人事、能力開発、勤務態様までにおよび、賃金は月給制、日給制、時間給、年俸制から、勤務についても通常勤務、一定時間勤務、半日就労などから生活ニーズに応じて選択できるようになつていて。従業員が一人入れば

方なのである。「企業の資源である従業員を満足させるこそ、これから企業戦略だ」と、当時の志村英一社長は言う。この戦略で、若者も増え、增收増益になつたことはいうまでもない。

ジョブ・リ・デザインが基本

【筆者紹介】
長嶋俊三（ながしま・しゅんぞう）
1947年生まれ。明治大学卒。新聞記者、TVディレクターを経て、79年より（財）高齢者雇用開発協会発行の月刊誌「エルダー」の編集を創刊から担当。2011年6月、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構を退職。著書に『60歳からの仕事』（清家篤慶義塾大学教授と共に著、講談社刊）、『エージレス就業社会』（共著、日本能率協会マネジメントセンター刊）などがある。





法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう 企業保障の 大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまを
お守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

久留米支社/福岡県久留米市東町38-1
TEL 0942-32-4306

AIG AIG損害保険株式会社

久留米営業支店/福岡県久留米市東町38-1
(大同生命久留米ビル7F) TEL 0942-33-0441

アフラックは、1983年より
「法人会福利厚生制度」を
受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、
約束します。お客様ひとりひとりが創る、
自分らしく充実した人生。アフラックは、
そのお手伝いをする存在であり続けます。



法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

「生きる」を創る。

Aflac